

## 有限会社細田土木 行動計画

社員一人ひとりが様々なライフステージに応じて、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 1月1日～令和 4年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：女性技術職（正社員）1名以上を新たに採用する。

<対策>

- 令和2年 1月～ 採用のための雇用環境整備のため、課題を整理
- 令和2年10月～ 上記で整理した課題を社内全体に公表し、対策を話し合う
- 令和3年 4月～ 採用に向けた積極的取組を具体化する

目標2：仕事と家庭生活の両立を支援するため、関係法令や情報を周知し、働きやすい職場環境づくりをする。

<対策>

- 令和2年 1月～ 年次有給休暇の年5日取得義務化を含め、法令その他諸制度の周知および情報提供をする。
- 令和3年 1月～ 人材育成や職場定着を考え、働きやすい職場環境づくりのため、課題の確認をする機会を設ける。
- 令和4年 1月～ 課題の洗い出しのため、社内アンケートの実施を検討する。

目標3：育児休業取得に関する情報、結婚支援に関する情報を提供する窓口を設置する。

<対策>

- 令和2年 1月～ 法に基づく諸制度の情報収集をする。
- 令和2年10月～ 相談マニュアルの作成および情報提供・相談窓口設置をする。
- 令和3年 4月～ 「あきた結婚支援センター」への会員団体登録を検討する。